

令和5年度

寿都町教育行政執行方針

寿都町教育委員会

令和5年第1回寿都町議会定例会の開会にあたり、令和5年度の教育行政執行に係る私の基本方針を申し述べます。

急激に変わる社会情勢と厳しい財政状況の中、教育行政の執行に特段のご配慮をいただいておりますことに、心より深く感謝申し上げます。

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響により、教育環境は様々な変容を遂げ、新たな生活様式などへの対応が求められております。

このように変化の激しい中であっても、子どもたちがふるさとに誇りを持ち、希望に満ちた未来へと切り拓いていくためにも、地域など様々な人々と連携協働して取り組んでいくことが大切であり、そのための学校教育と社会教育の確実な推進に努めてまいります。

◎確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりが「生きる力」を育むためには、基礎学力の定着や柔軟な発想力、更には知識の理解の質を高め、資質・能力を育む主体的な学びが重要です。

令和4年度から小学5・6年生を対象とした公設民営塾での塾体験コースを開設し、学習機会の裾野を広げる取り組みを実施してまいりました。引き続き基礎学力の強化を図ってまいります。

また、令和4年度に導入した図書管理システムは、令和5年度から本格的に学校間と総合文化センター図書室をネットワークで繋ぎ、子どもたちが本に触れ合う機会を広げ、弱いとされる読解力の向上を推進してまいります。

外国語教育については、引き続き英語指導職員と外国人英語指導員を配置するとともに、これからの学校教育を支える基盤

的ツールである I C T の更なる活用に向け、児童生徒や教員へのサポート体制を整備してまいります。

◎豊かな心の育成

コミュニティ・スクールを通じて、地域資源を活かした様々な体験活動をより推進することで、子どもたちの主体性を養い、自己の生き方についての考えを深める道徳教育の充実に努めてまいります。

また、希薄になりつつある人と人との繋がり大切さを学ぶ思いやりの心を育み、ルールやマナーなどの遵守意識や学習規律を身に付けられるよう、学習指導を行ってまいります。

◎健やかな体の育成

運動やスポーツに接する機会が減少し、子どもたちの体力の低下が危惧され、基礎体力づくりが重要となる中、学校でのマラソンや縄跳びといった活動を継続して実施するとともに、運動習慣の確立に向け取り組んでまいります。

また、学校給食については、地場産品を積極的に活用し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を推進してまいります。

◎信頼される学校づくり

地域の宝である子どもたちを育むため、引き続き学校運営協議会を設置し、地域とともに支えあう学校づくりに取り組んでまいります。

教職員の資質向上では、研究授業や研修会への積極的な参加を促すとともに、子ども一人ひとりの将来の夢を実現することができるよう、寿都町小中高連携推進委員会が中心となり、小学校・中学校・高校のなめらかな接続を意識し、学校間の連携

に努めてまいります。

また、災害時や登下校中の緊急時に、自ら適切な行動が出来るよう学校の危機管理マニュアルに沿った指導と「こどもSOSステーション」を活用し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

さらに、寿都高校存続に向けては、公設民営塾での個別指導を充実させるとともに、学力やスポーツなど高校の魅力発信に努めてまいります。

◎家庭教育支援の充実

教育の出発点である家庭教育では、家族のふれあいを通して、「あいさつ」や「早寝・早起き・朝ごはん」など、規則正しい生活習慣や生活能力、コミュニケーションツールのモラル教育や社会的マナーを身に付けられるよう、家庭教育への支援をしてまいります。

◎活力ある地域コミュニティの形成

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種団体の文化・体育活動の自粛や縮小を余儀なくされる状況が続いてきました。「自ら活動する」という思いの再生及び育成が必要であり、各種事業を通じて社会活動の活性化を推進してまいります。

また、学校の教育活動を積極的に支援する地域学校協働本部を中心に、子どもの社会性・主体性を育むと同時に、次代を担うリーダーの育成を推進してまいります。

◎運動・健康づくりの推進

生涯にわたり健康で充実した生活を送るためには、日常的な運動習慣を定着させることが必要であり、引き続き各種運動教室を開催し、健康に関する意識を根付かせ、スポーツ振興と健康増進を図ってまいります。

◎文化の伝承・振興

芸術や文化に触れることは、生活の中で潤いと安らぎを持ち、心の豊かさを育みます。町民が日々生きがいとして創作に取り組み、その成果を発表する機会として「総合文化祭」を継続して開催するとともに、新たな価値観を創造する機会を増やす取り組みを推進してまいります。

また、国の史跡指定である「旧歌棄佐藤家漁場」の保存活用計画の策定が終了し、整備基本計画策定の準備を進めてまいります。また、歴史的建造物である「橋本家」についても教育や観光などへの活用を図り、歴史を活かしたまちづくりを推進してまいります。

◎生涯学習活動支援と環境整備

生涯を通じて学ぶ事ができ、その成果を活かす事ができるよう、町民のニーズに対応したウィズコムカレッジを開設し、幼児から高齢者まで幅広い世代に学習の機会を提供し、その活動の場である、総合文化センターなどの社会教育施設や総合体育館など社会体育施設の継続的な維持管理に努めてまいります。

以上、令和5年度の寿都町教育行政執行方針を申し述べましたが、教育委員会が教育行政を進めるにあたり、本町教育の基本理念である「郷土の発展を担う人材」と「国際社会を切り拓く人材」の育成を目指した教育の推進に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。